



特集 シリーズ 「体罰のない学校『ながさき』」 3

年に一度はセンターへ

長崎県教育センター 副所長 草野俊晴

研修後の感想をいつも読ませてもらっている。「演習などにおける交流を通して新たな視点や考え方に出会い、刺激を受けた」という趣旨の内容が書かれているのをよく目にする。

センターでの研修は、理論や知識などを習得し専門性を高める場であるとともに、他者との交流により新たな気づきを生む場にもなっている。

同じ校種に勤める者や同じ教科を教える者同士であっても、意見交換をすることにより、自分とは異なる考え方を新たに発見することがある。これが異校種であったり異なる教科担当であったりすれば、なおさらのことである。学校の枠や教科の壁を越えた研修の意義は大きい。

次期学習指導要領の改訂に係る「中央教育審議会答申」が示され、全体像が見えてきた。授業改善の視点としてのアクティブ・ラーニングをはじめ、小学校外国語の教科化、小・中・高のプログラミング教育、高校では、日本と世界の近現代史を横断的に学ぶ必修科目「歴史総合（仮称）」や数学と理科を活用して多角

的な思考力を養う選択教科「理数科（仮称）」の設置など、大幅に科目などの再編が行われる。

同時に、大学入学者選抜改革も行われ、児童生徒の学び方もこれまでとは大きく変わってくる。さらには、小・中学校の道徳が教科化され、高校では、通級による特別支援教育が導入される予定である。

これからは、今まで以上に学校の枠や教科の壁を越えた連携や視点が重要な時代となる。教科指導や生徒指導などでは、異校種の現状を知った上で、指導内容の系統性や連続性といった観点を持って行うことがますます大切になる。加えて、教科指導では、各教科の学習の充実とともに教科横断的な視点から他教科との関連をとらえた学習が求められる。

センターでの研修には、さまざまな校種や教科の教職員が集まる。是非、積極的に研修に参加し、専門性を高めるとともにたくさんの交流を行っていただきたい。



「活用教材」で課題解決・学力アップ!

県教育センターでは、全国学力・学習状況調査や県学力調査などで明らかになった課題を踏まえ、長崎県学力向上「活用教材」を作成しています。

石田さん



「手ぶくろを買った」のお話の内容から、場人物の子ぎつねの行動と「三まいの絵」(絵1) についての話し合い...省略

【話し合いの様子】

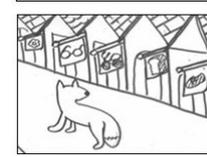
「手ぶくろを買った」のお話の内容から、場人物の子ぎつねの行動と「三まいの絵」(絵1) についての話し合い...省略

【三まいの絵】(絵1)



石田さんたちは、だれが、どの場面を読むのかについて話し合っています。次の【話し合いの様子】をよく読んで、あとの(問い)に答えましょう。

〈絵2〉



〈絵3〉



小学校国語の問題 「読むこと」

中学校理科の問題 「質量変化の規則性」

まことさんは、図1の古くくすんだ10円玉と①ピカピカに光った10円玉はピカピカに光っている10円玉より質量が大きい。このために、これら2つの10円玉の質量をそれぞれ測ったところ、2差がありませんでした。その原因は、銅の大きさと関係があると考

【仮説】同じ質量の粉末の銅と粒状の銅を同じ時間だけ加熱すると質量が大きくなるだろう。

まことさんは、この仮説を検証するために、粉末の銅(図2)と、図4の装置を使って加熱し、質量を測定する実験を行いました。繰り返したときの質量の変化を表したものである。以下の問いに答

図1



図2





学力UP! 「活用教材」

※パスワードは管理職に確認してください。

高等学校における特別支援教育ガイドブック（実践研究編）を活用して、すべての県立高等学校において、平成27年度から28年度の2年間で県教育センター指導主事や特別支援学校コーディネーターを講師とした伝達研修会を実施しています。

概要

◇伝達研修会の構成

- 講義
- 研究協議



◇伝達研修会における研修内容

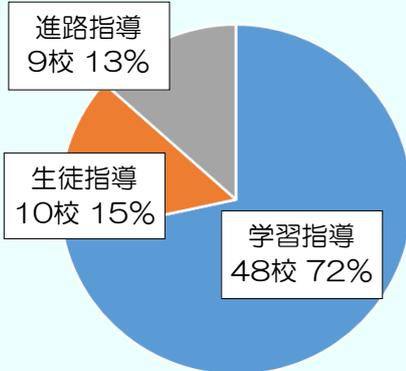
「支援が必要な生徒の学びやすい学校づくり」

- ① 学習指導を中心に
- ② 生徒指導を中心に
- ③ 進路指導を中心に

※①～③の中から一つ選択して研修を行っています。

実施状況

講義選択状況



講義



講義のポイント

- ・全校生徒、クラス全体の生徒に有効な実践例を紹介

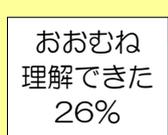
研究協議



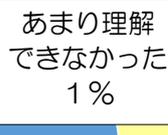
研究協議のポイント

- ・効果のあった実践を共有し、学校組織として実践に取り組む意識を高める

伝達研修会実施後のアンケート



講義は理解できたか



研究協議は充実していたか



今後の教育実践で役に立つか

成果

伝達研修会後の主な感想

- ・「特別支援教育が『特別な支援が必要な生徒に対する教育』ではなく、『個々の生徒の苦手さに配慮した教育』であるということが印象に残った。」
- ・「研究協議では、普段は聞けない先生方の様々な工夫を聞くことができ、自分の授業にも生かしたいと思った。」
- ・「ガイドブックにはすぐに実践に生かせる内容が多く記載されていることが分かった。今後の指導に取り入れていきたい。」

これからの高等学校における特別支援教育の充実に向けて

伝達研修会実施後の感想には、「事例に基づいた研修をしたい」「個別的教育支援計画や個別の指導計画の作成について研修をしたい」「効果的な校内委員会の在り方について研修したい」などの声が聞かれました。今後、教育センターでは、高等学校における特別支援教育体制の充実に向けた各高等学校の取組や体制の整備に必要なポイントなどを整理し発信していく予定です。

今後

まなび×ぶんせき

学力向上・分析サービス

「まならいざー」



県教育センターでは、電子黒板やタブレットPCなどのICT機器を、より一層効果的に活用するための研究を行っており、これまでに様々なICT教材を開発しました。

前号で紹介した「タッチ教材」に引き続き、今回は、知識の定着を図るためのクラウド型学習サービス「まならいざー」について紹介します。

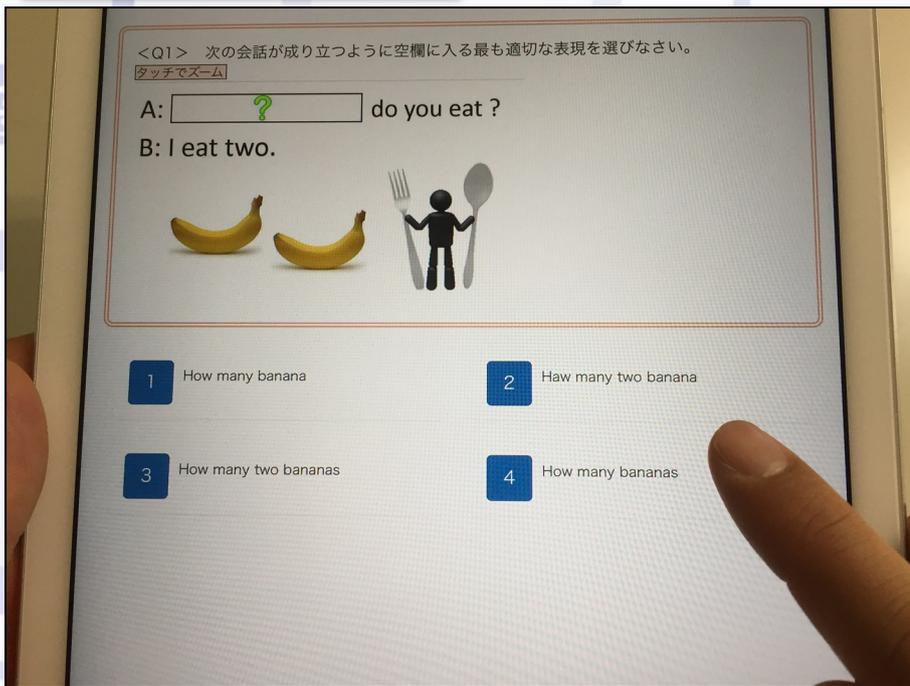
「まなび」の「ぶんせき」による学力向上



「まならいざー」は、「まなび」と「分析器・解析器」の英訳である「analyzer」を組み合わせ命名した「クラウド型」学習サービスです。選択式で解答するドリル型の電子教材システムであり、繰り返し取り組むことで、知識の定着を図ることができます。児童生徒によるタブレットPCの活用をはじめ、従来型のPCや個人所有のスマートフォンによる利用も可能です。

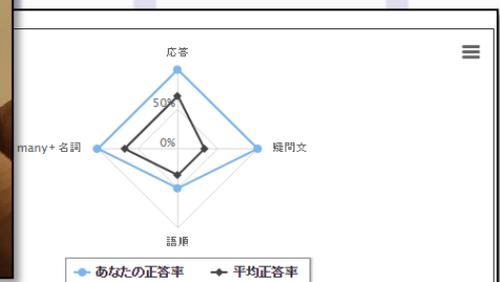
授業の振り返りを行う場面、単元ごとの小テスト、資格試験対策、家庭学習など、様々な活用シーンを想定しながら、現在も開発を継続しています。

まならいざーの機能紹介



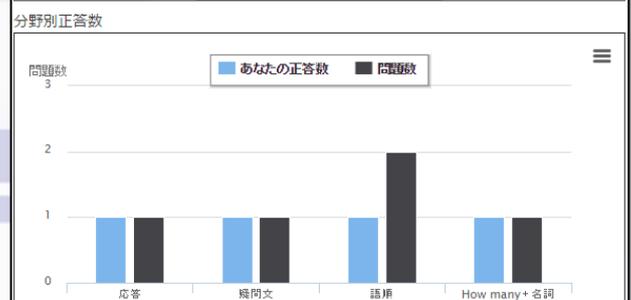
【出題画面】

画像や音声を利用することで、出題の表現力を高めることができます。また、聞き取り問題などの出題も可能です。



【分析画面】

学習者が解答した足跡である「学習履歴」を分析し、得意分野・苦手分野を把握できます。



「まならいざー」は現在、当センターの調査研究の一環として開発しています。利用モニターとして参加していただける学校がありましたら、担当までご相談ください。

担当：企画課情報化推進班 松尾
 TEL：0957-53-1186

長崎県児童生徒の社会性・規範意識に関する調査研究

県教育センターは、平成25年3月に「平成24年度 長崎県児童生徒の社会性・規範意識に関する調査研究〈報告書〉」を発行し、県内すべての学校と教育委員会等の教育関係機関に配付しました。そこでは、家庭・学校・地域へ向けて、右のようなメッセージを出しました。

平成24年度の調査では、過去2回の調査結果との経年比較により、

- ・規範意識は全体的に向上してきていること
- ・見ず知らずの人とのメール経験は減少していること

などが読み取れました。しかし、反社会的・非社会的な行為に対して、「何も言わない」という割合が前回よりもやや増加するなど、心配な結果もありました。

そこで、平成29年度に、児童生徒と教員、保護者を対象とした4回目のアンケート調査（抽出）を実施し、子どもたちの社会性・規範意識を中心に、教員や保護者の意識についても分析し、課題も明らかにしていきます。

家庭・学校・地域社会へのメッセージ

みんなで育てよう、心豊かでたくましい長崎っ子

家庭 温もりの中で社会性の基本をはぐくむ場に

- 温もりのある家庭をつくりましょう
- 規律ある生活習慣を定着させましょう
- 善悪の判断ができる子どもに育てましょう

学校 夢をはぐくみ生きる力を育てる場に

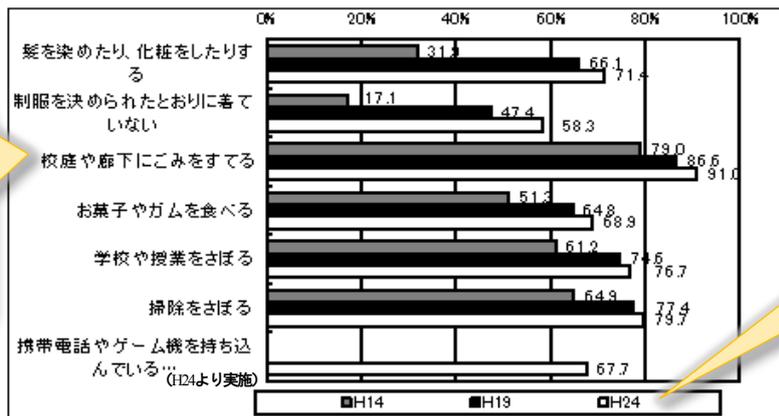
- 集団生活のルールのもとで、学校生活を充実させましょう
- 自己の生き方を見つめ、考える力を育てましょう
- よりよい人間関係を築く力を育てましょう

地域社会 大人のつながりで子どもが育つ場に

- 地域行事等への参画体験の場をつくりましょう
- 子どもの健全な成長を促す環境をつくりましょう
- 地域と学校の連携を積極的にすすめましょう

◆平成24年度調査結果から

○ 学校で友だちが行っていたら「嫌な感じがする」と回答した割合（全児童生徒）



様々な具体的な視点から、対象者の意識を分析し、傾向を把握

経年比較により、意識の変化を分析

学校・家庭・地域の連携・協働による社会性・規範意識の向上へ

長崎県教育センター

センター通信 第21号

〒856-0834長崎県大村市玖島1丁目24-2

子どもたちのよりよい学習のために、教育関係機関との連携を深め、実効性のある事業推進をめざします。

総務課
電話：0957 (53) 1131
FAX：0957 (54) 0578

企画課
電話：0957 (53) 1186
FAX：0957 (53) 1190

教科・経営研修課
義務教育研修班
電話：0957 (53) 1132
FAX：0957 (54) 6496

高校教育研修班
電話：0957 (54) 6341
FAX：0957 (54) 6496

特別支援教育研修班
電話：0957 (53) 1130
FAX：0957 (52) 9242

教育相談室
電話：0957 (52) 9241
FAX：0957 (52) 9242



Webページもご覧ください。

長崎県教育センター

検索

学び続ける教師を目指して！

～初任者研修でどのような力を付けるのか [小・中学校]～

重点課題

授業づくりや授業展開、学級経営力、生徒指導力等の**実践的指導力**の育成

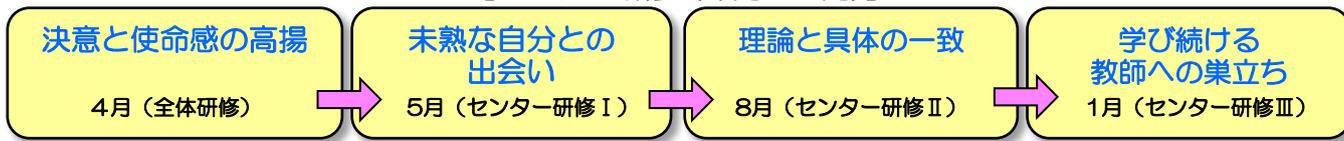
初任者研修は、初任者が教師としての実践的指導力や使命感、幅広い知見を身に付ける重要な研修です。
今日的な課題を踏まえ、本県の教育を担う教師を育成する研修として、一層の充実を図っています。

校外研修（年間25日間）

【地区研修（年間16日間）】

○ 各地区の実情や特色を生かした研修を通して、「総合的な人間力」の育成を図ります。
[地区研修の例] ・社会貢献活動研修 ・郷土理解研修 ・自然体験研修 ・異校種間交流研修 ・安全管理研修 など

【センター研修（年間9日間）】



校内研修（年間を通して）

全職員で育てる

教師は学校で育つ

センター研修の学びをつなげる

授業力

子供の思いと学びの流れを重ねた授業展開

起 承 転 結

- ・本時のねらいに直結した意図的な賞賛
- ・身に付けさせたい力の定着を確認する評価問題の実施
- ・本時のめあてと整合性のあるまよめの提示
- ・本時に身に付けさせる力をより強固にするための教師の役割
- ・学ぶ意欲を高め、学びの内容を確実にするための指導
- ・個人試行の際の指導
- ・課題解決への見通しの確認
- ・本時のねらいに直結しためあての提示
- ・本時のねらいに直結した学習材の提示
- ・本時のねらいに直結した既習事項の確認

本時のねらいを達成した子供の姿

授業づくりは、教える側の立場ではなく、学ぶ側の立場が大切

- 子供の表情や言動から、子供の願いや悩みをどのように見取るか
- 子供の思いや考えを出発点にして、授業をどのように展開するか
- 子供自身が考え、全員が参加する授業をどのようにつくるか



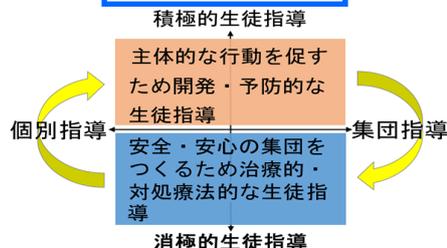
学級経営力



子供を理解するために変化を感じる感性を高める

- 子供の変化に気付く感性はあるか
- 自分の人権意識は磨かれているか
- 自分の道徳性は確かなものか
- 教師と子供、子供同士の人間関係を築いているか

生徒指導力



「子供一人一人」と「集団」の実態を的確に把握する

- 信頼を得られる教師の姿を備えているか
- 子供一人一人の大切さを強く自覚しているか
- 子供一人一人と集団の成長過程に応じた指導を行えているか

学び続ける姿勢をつくり、人間力あふれる教職員を目指す

学校・市町教育委員会・県教育委員会が連携し、「長崎の教育」を継承・発展させるために、初任者研修を進めています。

デジタル教材コンテンツを公開しています！

県教育センター高校教育研修班では、「デジタル教材コンテンツ」を作成・収集し、教育センターWebページ上で公開しています。コンテンツは著作権フリーになっていますので、授業の目的に応じて自由に改変できます。今回は、現在Webアップしているコンテンツから2点を紹介します。



デジタル教材コンテンツの特徴

- ・興味や関心を高める
- ・思考や理解を深める
- ・課題解決の方向性をつかむ
- ・知識の定着を図る など

家庭 被服「基礎縫い」

説明の後 動画が再生されます。

玉結び	かがり縫い
玉どめ	ボタン付け
なみ縫い	まつり縫い
半返し縫い	スナップ付け①
本返し縫い	スナップ付け②

見たい項目をクリック

ボタン付け

①ボタンをつける位置に針を出しボタン穴に通す

②ボタンと布の間を少しあげ3～4回糸をかける

③ボタンと布の間に針を出す

④ボタンと布の間に糸を3～4回回くまく

⑤針をうらに出し玉どめをする

動画が流れます。一時停止やスロー再生でじっくり確認することができます。

スロー再生 ボタン付け

細かい部分も拡大して表示されるのでわかりやすくなっています。

国語「漢文訓読」

電子ペンで読む順番を書きます。

「ヒント」を押すと、ヒントが表示されます。

「答え」を押すと、答えと書き下し文が表示されます。

「次へ」を押すと、次の問題へ進みます。

「書」備へ有れば患ひ無し。

「書」其の食を甘しとし、其の服を業しす。

① 2 ② 1

① 3 ② 4

① 3 ② 1 ③ 4 ④ 2

① 3 ② 1 ③ 2 ④ 6 ⑤ 4

漢文訓読

使い方説明

「書」備へ有れば患ひ無し。

「書」其の食を甘しとし、其の服を業しす。

① 2 ② 1

① 3 ② 4

① 3 ② 1 ③ 4 ④ 2

① 3 ② 1 ③ 2 ④ 6 ⑤ 4

漢文訓読

使い方説明

必要に応じて、ヒントを示しながら訓読の問題に取り組むことができます。

アクセスはこちらから



教育センターWebページのトップページ『玖島の杜』のバナーをクリック！

子どもたちの、学びのために。

学ぶ 知る 覚える 習得する 変える

ビッグアップ情報

自宅で 授業で

あ！わかった！を伸ばすための

高額の講座をお断りください

学び直し授業動画 学ばれ活用教材 出前講座&研究 玖島の杜

ここをクリック

シリーズ「体罰のない学校『ながさき』」3

教職員が「あげる」のは、「拳」ではなく「指導力」です

第19号、20号に引き続き、リーフレット「体罰のない学校『ながさき』」について紹介します。学校教育の中で、「ダメなものはダメ」と厳しく指導することは大切ですが、体罰を加えることは許されません。

本リーフレットでは、アンガーマネジメントやストレスマネジメントについても詳しく説明しています。今回はその一部を紹介します。教師が気持ちに余裕をもって児童生徒に接することは、体罰防止に向けて大切なことです。指導の参考にいただければと思います。また、今回は紹介できませんでしたが、メンタルトレーニングとして、児童生徒の「プラス思考」の育成についても触れています。日々の生徒指導や体罰のない学校づくりに向けたヒントが満載のリーフレットになっています。(教育センターホームページからもダウンロードできます。)ぜひ、すべての先生方に目を通していただき、校内研修などでもご活用いただきたいと思います。



怒りの感情をコントロールする ~アンガーマネジメントの活用~

(1) 自分の怒りを「客観視」する

「怒り」をマネジメントするためには、まず、自分自身の「怒り」を客観視して、よく知ることから始まる。

(2) 怒りの感情を「コントロール」する

自分の感じた「怒り」を一時的にコントロールできるようにするテクニックを身に付ける。

(例) カウントバック

ディレイ（遅らせる）テクニックの1つで「100、97、94、…」といった具合に、100から3ずつ引くことで、頭の中で逆算をする。人は、怒ることと計算することを同時にすることは難しいので、カッとなることを防ぐことができる。

(3) 「怒らない仕組み」をつくる

ある出来事を自分自身がどう認識するか、その基準となる考え方・価値観を「コアビリーフ（価値基準）」という。自分のコアビリーフを絶対視せずに、事象や場면을相手意識に立って考え、柔軟に「怒り」や「その要因」などを振り返りながら、頭の中に怒らない仕組みをつくっていく。

(4) 本心が伝わる「コミュニケーション・スキル」を身に付ける

「怒り」の背景にある伝えたい本当の気持ちを、きちんと理解してもらうためには「アサーティブ・コミュニケーション」が大切である。

○アサーティブ・コミュニケーション

非攻撃的な自己主張とも訳され、相手に対して怒ったとしても、怒りの感情を言葉でそのまま相手にぶつけないことや、態度に出さないで伝える方法である。次の点に気を付けて、コミュニケーションをとるように心がけると効果的である。

留意点

- とにかく「穏やかに、丁寧に、冷静に」伝える。
- 「絶対」「いつも」「必ず」といった言葉の他に同様な表現ができないかを探してみる。
- 「なぜ」を使うと、相手を尋問し、追い込んでいられるように受け取られやすい。
- 「～べき」という言葉で、価値観や考えを押しつけない。
- 「私は～と思う」などといった「I（アイ：わたし）メッセージ」は、相手も大切にしたい言い方で効果的である。



『コーチング』 ～「教える」から「引き出す」への発想の転換～

代表的なコーチング・スキル

① 傾聴

- 「どんなことでもきちんと聴き、受容してもらえている」と相手を感じられるような聴き方を心がける。
- 形式的な傾聴にならないように配慮しながら、カウンセリングの技法を使い、相手の言葉や気持ちを引き出すように誠意を持って聴く。
- 同情、評価、批判などをせずに、受容・共感に徹する。また、結論を急がない、強要しない。

② 承認

○日頃からの児童生徒理解・信頼関係を基盤とした3つの承認を実践する。

- ・結果承認：「やったね」「すごいぞ」「よくできたね」「試合に出たそうだね」など
- ・事実承認：「スパイクが新しくなったね」「きちんと係活動ができたね」「日直だね」（行動承認）「最近、元気があっていいなあ」「荷物を運んでくれて助かったよ」など
- ・存在承認：相手の目を見て話を聴く、最後まで話を聴く、相手の名前をきちんと呼ぶ、元気に丁寧に挨拶をする、声をかける、声かけに反応する、頼みごとをする など

③ 質問

- 児童生徒の立場に立って「答えやすい質問」「内面を問わない質問」から尋ねるようにする。
- 失敗やできなかったことを責めるような質問から、次の意欲につながる質問に言い換える。
- 児童生徒が「分からない」「難しい」と答えたときは、「質問をより具体的にする」「選択肢を設ける」など、回答しやすいように質問の工夫をする。
- 児童生徒が、「現状」や「目指したい姿」をイメージできるような質問をする。



ストレスマネジメント ～指導者のストレス軽減で体罰根絶～

◆ストレスと上手に付き合う方法

ストレスは、人が生きている限り生じるものです。したがって、私たちに必要なのは、自分のストレスについてよく知り、適切な対処法を実践し、ストレスと上手に付き合っていくことです。ストレスと上手に付き合う一つの手法が、ストレスマネジメントです。指導者がその手法を習得することで、体罰防止に大きく寄与できると考えます。下に具体例を示していますので、自分にあったストレスマネジメントの方法をいくつか組み合わせて使ってみてはどうでしょうか。

(例)

リラクゼーション（呼吸法・アロマセラピー・入浴）、休息（睡眠・横になる）、趣味
気晴らし（大声を出す・空を見る・散歩）、コミュニケーション（おしゃべり・相談）
認知の仕方を変える（論理的思考・ポジティブ思考・自己評価の維持と向上）



第19号から3回にわたり、「体罰のない学校『ながさき』」について紹介しました。児童生徒への適切な指導を行うために、改めて、「教職員一人一人が人権意識を高めること」「児童生徒・保護者との信頼関係を築くこと」「児童生徒の心に迫る指導を行うこと」を意識し、児童生徒に接していくことが大切です。また、教職員同士の同僚性を高め、一人の教職員が問題を抱え込むことのないように、教職員間の連携を図ることも大切です。